

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を吸収分割の方法により当社が承継することを決議し、同日、同社と吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社トーホーマーケティングサポート
 本店の所在地 : 大阪市此花区西九条1丁目12番15号
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 山中 幹生
 資本金の額 : 100百万円
 純資産の額 : 2,742百万円（平成26年1月31日現在）
 総資産の額 : 17,274百万円（平成26年1月31日現在）
 事業の内容 : 業務用食品の仕入・調達、開発、製造

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期
売上高（百万円）	-	66,191	78,370
営業利益（百万円）	-	549	711
経常利益（百万円）	-	555	706
当期純利益（百万円）	-	314	418

株式会社トーホーマーケティングサポートは平成24年2月1日に株式会社トーホーフードサービスから会社分割により新設されたため平成24年1月期については開示すべき事項はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社トーホー（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は株式会社トーホーマーケティングサポートの発行済株式の全てを所有しております。
人的関係	当社の役員2名が株式会社トーホーマーケティングサポートの役員を兼務しております。
取引関係	当社は資金の貸付をしており、当社の工場など及び建物の一部を事務所として賃貸をしております。また、当社は持株会社として経営管理を行っております。

(2) 当該吸収分割の目的

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸（業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業）において、近年M & A戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

株式会社トーホーマーケティングサポートを吸収分割会社とし、株式会社トーホーを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に規程する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第1項に規程する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

吸収分割に係る割当ての内容

当社は株式会社トーホーマーケティングサポートの発行済株式の全部を所有しているため、当該吸収分割に際して、当社による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

その他の吸収分割契約の内容

イ．承継する権利義務

承継会社である当社は、本分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債及び契約上の地位等の権利義務を株式会社トーホーマーケティングサポートより承継いたします。

ロ．日程

平成26年11月25日 吸収分割契約承認取締役会
平成26年11月25日 吸収分割契約の締結
平成27年2月1日（予定日）吸収分割期日（効力発生日）

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社トーホー
本店の所在地 : 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
代表者の氏名 : 代表取締役社長 上野 裕一
資本金の額 : 5,344百万円（平成26年7月31日現在）
純資産の額 : 現時点では確定していません。
総資産の額 : 現時点では確定していません。
事業の内容 : 持株会社としてグループ事業子会社の経営管理及び業務用食品の仕入・調達事業

(6) 吸収分割に係る割当ての内容が当該吸収分割承継会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合における当該有価証券の発行者についての事項

該当事項はありません。

以 上